

174



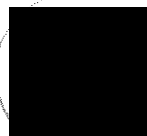
令和 7 年 7 月 9 日

奈良県知事 山 下 真 殿

奈良県天理市川原城町 1 1 1 番地 1

医療法人裕雅会

理事長 張 田 雅 之



(連絡先 TEL 0 7 4 3 - 6 3 - 4 9 7 6)

決 算 届

令和 6 年度 (令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで) の決算を終了しましたので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人裕雅会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 奈良県天理市川原城町111番地1
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 7 年 3 月 1 日
(4) 設立登記年月日 平成 7 年 3 月 1 0 日
(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	張 田 雅 之	張田耳鼻咽喉科 管理者
理 事	張 田 葉 月	
同	小 西 泰 弘	
監 事	山 下 久 美 子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人 裕雅会			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	張田耳鼻 咽喉科	2910901293	天理市川原城町111番 地1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名				議決又は同意事項
令和 6 年	5 月	3 0 日	定時社員総会	令和5年度決算の決定
令和 6 年	5 月	3 0 日	定時社員総会	令和6年度事業計画及び収支予算の決定
令和 6 年	5 月	3 0 日	定時社員総会	理事、監事の選任
令和 6 年	5 月	3 0 日	定時社員総会	退任理事への退職慰労金支給承認

様式 2

法人名 医療法人裕雅会 /
所在地 奈良県天理市川原城町 1 1 1 番地 1 /

※医療法人整理番号

174

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在) /

1. 資 産 額 482,084 千円 /
2. 負 債 額 8,913 千円 /
3. 純 資 産 額 473,171 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	224,219 /
B 固 定 資 産	257,865 /
C 資 産 合 計 (A + B)	482,084 /
D 負 債 合 計	8,913 /
E 純 資 産 (C - D)	473,171 /

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人裕雅会

※医療法人整理番号			1	7	4
-----------	--	--	---	---	---

所在地 奈良県天理市川原城町1-1-1番地1

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在) ✓

(單位：千元)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	224,219	I 流 動 負 債	8,913
II 固 定 資 産	257,865	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	226,952		
2 無 形 固 定 資 産	1,522	負 債 合 計	8,913
3 そ の 他 の 資 産	29,391		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	20,000
		II 積 立 金	453,171
		1 繰 越 利 益 積 立 金	453,171
		純 資 産 合 計	473,171
資 産 合 計	482,084	負 債 ・ 純 資 産 合 計	482,084

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人裕雅会

※医療法人整理番号

所在地 奈良県天理市川原城町 1 1 1 番地 1

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	145,878
2 事業費用	136,687
本来業務事業利益	9,191
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,191
II 事業外収益	2,243
III 事業外費用	1,943
経常利益	9,491
IV 特別利益	257
V 特別損失	300,000
税引前当期純損失	△ 290,252
法人税等	302
当期純損失	△ 290,554

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が議決権の過半数を占めている法人	株式会社エイビームディカル	京都市山科区柳辻西漬 9 番地 1-3 11 号室	170,992	不動産業等	当法人理事長の父が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	建物（診療所使用）の購入	61,550	建物	59,498
役員の近親者が議決権の過半数を占めている法人	株式会社エイビームディカル	京都市山科区柳辻西漬 9 番地 1-3 11 号室	170,992	不動産業等	当法人理事長の父が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	借地権（診療所使用部分）の購入	66,333	土地	66,333

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長張田雅之の父が議決権の過半数を占めている法人。

(注) 2. 不動産の売買価額は、売買時点の近隣相場及び路線価、固定資産税評価額、取得価格を総合的に勘案し決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	張田裕	医師	当法人理事長の父	敷地権付区分所有建物売却	57,870	建物・土地	0
役員の近親者	張田裕	医師	当法人理事長の父	土地（診療所使用部分）の購入	73,388	土地	73,388

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の売買価額は、売買時点の近隣相場及び路線価、固定資産税評価額、取得価格を総合的に勘案し決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人裕雅会

理事長 張 田 雅 之 殿

私は、医療法人裕雅会の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年5月27日

医療法人裕雅会

監事 山下 久美子

